

## 会議録

会議の名称	藤井寺市人権を守るまちづくり審議会
開催日時	令和7年3月12日（水）15時から17時まで
開催場所	藤井寺市役所3階 305会議室
出席者	委員：石川結加（会長）、風呂谷幸蔵（副会長）、 石田勝也、宇野貴子、塩田利果、墨村未来士、田内尚幸、朴君愛、 服部仁美、宮前綾子 事務局：龍見協働人権課長、前田副主査、甲野主事
会議の議題	(1) 令和6年度人権施策に関する報告 (2) その他
会議の要旨	人権行政基本方針&プランに基づく施策の進捗状況や、人権に関する新たな法整備をはじめ、人権行政に関する課題や問題点について検討及び審議を行う。
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人

審議内容	(発言者、発言内容、審議経過、結論等)
委員委嘱式	
会長及び副会長の選出	
会長については石川委員、副会長については風呂谷委員を選出し決定	
○審議	
石川会長	それでは次第に沿って審議を進めていきます。まずは事務局より議題1につきまして説明をお願いします。
事務局	議題1 令和6年度人権施策に関する報告に基づき説明 ①人権教育 ②人権啓発について説明
石川委員	啓発イベントへの若い世代の参加があったということで、子育て世代や若い世代と一緒に考えられるような取り組みを引き続きお願いします。
事務局	③相談体制 ④情報の収集・提供 ⑤協働の取り組みについて説明
宮前委員	女性相談の件数は例年に比べてかなり増えたと報告いただきましたが、他の相談の前年度比はいかがでしょうか。また、相談窓口の広報周知について教えてください。
事務局	事務局と人権悩みの相談室の相談件数は少し減少傾向がみられます。その一因には女性相談が周知されていることがあると考えられます。また、女性相談の広報周知に関しては、医師会に依頼して病院の待合室にポスターを貼るなどしています。
朴委員	今後はますます外国からの労働者を含め、外国人住民が増加するので、多文化共生についての関心を高めていただきたいです。質問ですが、人権啓発をする上での現在の悩みを教えてください。
事務局	講演会の参加者数が増えないことと若い年代への周知が悩みとなっています。また、収集図書の活用方法について悩んでいます。
塩田委員	啓発事業の周知について、学校へのチラシの配布や電子データを連絡網で送付してはいかがでしょうか。またSNSの活用もお願いします。子ども向けイベントは特に、一度親の繋がりで認知されると一定数の参加は見込めると思います。
畠内委員	学校のポスターを大人が見る機会は少ないと感じるので、学校への周知に加えて各町内会の掲示をするとさらに効果的かと思います。
宮前委員	自治会へのチラシの配布はありますか。

- 事務局 自治会宛には配っていませんが、各地区にある広報板には掲示しています。
- 宮前委員 人権のポスターを自治会の掲示板に収まるサイズで作っている市町村もあるそうです。学校での周知について、例えば参観日に合わせてチラシを配布するなどはどうでしょうか。どこの市町村でも啓発イベントの若い世代の参加者が少なく、参加者層が50代60代に固まってしまうことが課題として挙がっています。
- 石田委員 人権学習に触れる機会を増やしていくと面白かったと気づかれる方もいると聞くので、学校側が可能であれば、参観日でのチラシ配布は保護者への啓発にもなり効果的だと思います。ただ一つ学校の立場では大変ではないのかと思います。
- 宇野委員 学校での配布物は多いです。実際に最近は紙が減り電子データでの配信も増えています。チラシの配布にとどまらず、LINEの配信など複数回のアピールが必要だと思います。デザインを目に付くものにすることや、ホームページの見やすさを改善するなども効果的です。
- 朴委員 講演会のアンケートでは、何をみて参加されていることが多いですか。
- 事務局 若い世代が来た講演会でも一番多いのは広報紙です。
- 塙委員 他市の話ですが、部落問題のショート動画をYouTubeで公開したのをみて、今の時代に合わせたような情報発信をすれば、より一層啓発活動も進むのではないかと思いました。
- 宮前委員 藤井寺のインフルエンサーが協力してもらうのも効果的かもしれません。
- 石川会長 図書の活用についてはどうでしょうか。
- 塙委員 人権週間などで図書館に特設スペースを設けるというのはどうでしょうか。
- 事務局 図書館でも独自の特設スペースを月ごとに設定していると聞いていますので、提案していくのも一つの手だと思います。
- 朴委員 パネル展などの啓発事業に合わせて、人権関連図書を設置するのも良いかもしれません。
- 石川会長 他にご意見ご質問はいかがでしょうか。
- 塙委員 子どもと一緒に人権を学ぶことができるSNSコンテンツがあればいいと感じました。女性相談窓口に関して、働いている女性が相談しやすいように休日の相談や、メールでの相談があるとよいと思います。人権相談カードに関して、相談機関が複数紹介されており、まずはどこに相談したらよいかが分かりづらいと感じました。

協働の取り組みに関して、人権教室は卒業までに一度はどの児童も受けられるのでしょうか。

事務局 人権教室については、人権擁護委員が中心となっている事業で毎年、輪番制で実施しております、現状は全員が受けることができません。今後人権擁護委員と相談してまいります。

塩田委員 相談集計表の解決不能というのはどのようなケースでしょうか。

事務局 相談者が一方的に話をして切ってしまうケースなどがあります。

田内委員 人権相談に関して、DV相談があった場合に警察と連携を取っているのでしょうか。

事務局 個人情報の観点もあり相談の共有等は行っていませんが、身の危険がある相談内容の際には、警察相談に行くことを促したり 110 番登録を提案したりしています。

宮前委員 相談内容は個人情報なので警察といえども本人の同意や希望がなければ共有できません。相談事業に関しての要望で、相談が長期化している相談者はケース検討会議の実施や、必要に応じて大阪府人権協会が受託する人権相談・啓発等事業の専門家派遣の活用を検討していただければと思います。

事務局 ⑥様々な人権問題と主な取り組みについて説明

朴委員 インターネットでの差別事象は、投稿と削除のイタチごっこなので根本的に法律も含めてプロバイダーなどとの協力が必要だと感じました。ターゲットになる当事者が見てしまうと、傷ついて引きずってしまいます。当事者に対する被害がどれだけ大きいかを市民に理解してもらうためにうまく啓発していただきたいと思います。差別書き込みをする人は「書き込みを見ても誰も死がない」といいますが、これまでの自分の経験や社会の空気の中で、知らない人が自分自身を名指してなくとも、自分が属するマイノリティグループについての差別書き込みを一つでも見たら恐怖を感じてしまいます。

引き続きモニタリングをお願いしたいという気持ちと、国に対して自治体がまとまって声を上げていただきたいと思います。

塩田委員：モニタリングは誹謗中傷を見ることでの担当職員の心労が考えられます。メンタルケアを大切にしてください。生成 AI については、私自身は ChatGPT をよく使うのですが下の方に「真偽は自分で調べてください」と書くような、全く責任感のない答えが返ってきて、存在しない人やありもしない歴史を全部作ってまさにあったかの

ように回答するので、本当に怖いと思います。生成AIに関しても、モニタリングしているということなので、すべての生成AIでなくとも使用率が高いものを上から優先順位をつけて実施していただければと思います。子どももインターネットを使う時代になって色々な情報に触れる時代ですので、モニタリングをすることは市民としては安全確保が担保されていると感じます。引き続きよろしくお願ひします。

石川会長 他にご意見がなければ本日の審議会の審議は終了といたします。

事務局 本日はありがとうございました。

以上